



省エネ改修を行った住宅の 固定資産税の減額

平成20年1月1日以前から市内にある住宅(賃貸住宅を除く)に省エネ改修工事を行い、下記要件を満たしている場合、改修工事が完了した年の翌年度分における当該家屋に係る固定資産税を、住宅面積120㎡まで3分の1減額します(都市計画税は含まれません)。

□減額を受けられる要件

- ①平成20年4月1日～平成28年3月31日に一定の省エネ改修工事(以下「熱損失防止改修」)を行う
- ②改修工事後3カ月以内に資産税課(田無庁舎4階)へ申告する
- ③平成25年4月1日以降に工事契約をし改修工事をした場合、改修費用が50万円超である

※基準額が変更になりました。平成25年3月31日以前に工事契約をし改修工事をした場合、従前どおり改修工事が30万円以上で減額の対象になります。ただし工事契約日の確認ができる書類が必要です。

④現在、新築住宅軽減および耐震改修に伴う減額を受けていない家屋である

□減額のための必要書類

- ①住宅の熱損失防止改修に伴う固定資産税の減額適用申告書
- ②熱損失防止改修工事証明書
- ③熱損失防止改修工事に要した費用の領収書の写し
- ④納税義務者の方の住民票の写し
- ⑤平成25年3月31日以前に工事契約をし、改修工事費用が30万円以上50万円以下の場合、工事契約日の確認ができる書類

❖一定の熱損失防止改修工事とは

窓・床・天井・壁の断熱性を高める改修工事であること(外気などと接するもので、窓の改修を含めた工事であることが必須)

◆資産税課 ☎(☎042-460-9830)

国民年金保険料納付案内業務は 民間委託をしています

日本年金機構では、国民年金保険料を納め忘れていた方に対する「電話や文書、戸別訪問による納付督促や保険料の収納業務」について、民間委託を実施しています。西東京市における業者は次のとおりです。

□受託業者 (株)オリエントコーポレーション(☎0120-217-736)

☎武蔵野年金事務所(☎0422-56-1411)

◆保険年金課 ☎(☎042-460-9825)

くらし

平成25年度赤十字会費(社資)募集 にご協力を

5月は赤十字運動月間です。赤十字の活動は、皆さんからいただいた会費(社資)・寄付金に支えられています。活動資金は、国内外の災害救護や人命救助などの講習普及、青少年赤十字活動などの人道的支援などの活動のために、大切にに使わせていただきます。

皆さんのご理解とご協力をお願いします。

◆生活福祉課 ☎(☎042-438-4024)

認定農業者の申請を受け付けます

この制度は、市農業振興計画に基づき、市内で農業を営んでいる方を市や関係機関が支援するものです。現在48人の認定農業者の方が、市の農業の担い手の中核として営農しています。

❖説明会

時 5月9日(木)午後7時

場 保谷庁舎1階

❖認定を受けるには

経営改善の方向や経営規模の拡大に関する目標・生産方式・経営管理の合理化などについてまとめた5年間の「農業経営改善計画」を作成し、市に申請します。

市の審査後、認定を受けることができます。

❖認定農業者になると

次のような支援が受けられます。

- ①低金利の融資 ②経営改善に必要な研修への参加 ③経営相談 ④農業者年金保険料の助成 ⑤市補助金の限度額の上乗せなど

◆産業振興課 ☎(☎042-438-4044)

就職支援セミナー

～保育サービスあります！～

時・内 ①6月25日(火)…就職活動準備と自己理解・職業理解

②6月26日(水)…履歴書・職務経歴書の書き方

③6月27日(木)…面接対策

※時間は、いずれも午後1時30分～3時30分で講義形式

場 イングビル3階

対 雇用保険を受給中の方

定 各回40人(申込順。定員内であれば①～③のすべてのセミナーを受講可能)

持 筆記用具・雇用保険受給資格者証

□セミナー申し込み先 (株)東京リーガルマインド(運営委託先)(☎03-5913-6910)

※受付は5月1日(火)から開始 受付時間：平日午前9時～午後5時

❖保育サービス

保育をご希望の方は、セミナー申し込み後に必ず産業振興課へ電話でご予約ください。

対・定 6カ月～満4歳・各回8人(先着順)

申 5月1日(火)～6月21日(金)正午

問 ハローワーク三鷹職業相談部門

(☎0422-47-8617)

◆産業振興課 ☎(☎042-438-4041)

傍聴 審議会など

■行財政改革推進委員会

時 5月8日(火)午後2時から

場 田無庁舎3階

内 行財政改革の推進などについて

定 5人

◆企画政策課 ☎(☎042-460-9800)

■男女平等参画推進委員会

時 5月10日(金)午後6時30分～8時30分

場 田無庁舎5階

内 第3次男女平等参画推進計画策定について^{ほか}

定 5人

◆協働コミュニティ課

(☎042-439-0075)

寄附

市政へのご協力をいただき、誠にありがとうございました。

❖(一社)西東京市医師会

会長 石田 秀世 様(2,400万円)

❖匿名 (けん玉 9本、めんこセット 6セット、羽子板羽根 8個)

◆秘書広報課 ☎(☎042-460-9803)

◆管財課 ☎(☎042-460-9812)

募 集

保育園保育嘱託員

□募集人数 5人程度

□資格 保育士(一部無資格者でも可能な職種あり)

□任用期間 7月1日～平成26年3月31日

□募集要項 5月17日(金)まで、保育課(田無庁舎1階)、市内公立保育園(田無・そよかぜ・みどり・ひがしふしみ・しもほうやを除く)で配布。

※申し込み方法・試験などについては、配布する募集要項および市HPをご覧ください。

◆保育課 ☎(☎042-460-9842)

教育委員会委員長の再任

3月31日(日)に開催された教育委員会臨時会の選挙において、竹尾 格 委員が委員長に再任されました。任期は、3月31日から平成26年3月30日までです。

◆教育企画課 ☎(☎042-438-4070)

大気環境におけるダイオキシン類調査結果

年間報告

平成24年度に行った大気環境中のダイオキシン類調査結果がまとまりました。

□調査方法 「ダイオキシン類に係る大気環境調査マニュアル」(環境省編)に基づく1週間連続測定法

□調査地点 中学校など3カ所

□結果 各地点の夏と冬に行った調査結果の平均は、0.022～0.024pg-TEQ/立方メートルでした。環境基準は年平均0.6pg-TEQ/立方メートルと定められており、調査結果は環境基準を下回っていました(別表参照)。

◆環境保全課(☎042-438-4042)

調査地点	毒性等量 pg-TEQ/m3		平均
	夏季 平成24年 8月15日～8月22日	冬季 平成25年 2月7日～2月14日	
青嵐中学校	0.016	0.032	0.024
保谷庁舎	0.017	0.026	0.022
田無第一中学校	0.015	0.028	0.022
(参考)環境基準			0.6

カラスの威嚇に気を付けましょう

❖5～7月はカラスの威嚇・攻撃が多くなる季節です。

カラスに威嚇・攻撃されたという相談が市にも多く寄せられます。巣の中の卵やひなを守るために威嚇・攻撃してくることが多く、5～7月ごろに集中しています。

❖対処法は？

カラスが変わった鳴き方をしていると感じたときは、威嚇されているのか

もしれません。巣に近づいたり、石を投げたりしないでください。威嚇に備えて傘や帽子を用意しておくのもよいでしょう。ごみがカラスの餌にならないよう、ネットを張るなどの対策をとることも大切です。

◆環境保全課(☎042-438-4042)

